

心配事・困り事は相談支援事業所へ

障害があるかたとご家族を応援します！

障害があるかたやそのご家族からの相談を「ほくと」「竹生寮」「クローバー」の3つの相談支援事業所で受け付けています。お気軽にご利用ください。

相談支援事業所では、専門の相談員が、障害があるかたのさまざまな相談に応じています。また、情報提供や障害福祉サービスの利用申請・手続きなども行っています。相談は無料。電話、ファクス、Eメールでご連絡ください。面接・訪問相談にも応じています。

こんな悩みありませんか

- ・障害福祉サービスを利用したいけど、どうしたらいいの？
- ・1人での外出が不安。何か良い方法はない？
- ・アパートで一人暮らししたいけど、契約はどうしたらいいの？
- ・余暇を楽しみたいけど、どこに行ったらいいかわからない



おもな対象
…身体に障害があるかた

障害者生活支援センター ほくと

下新城中野字街道端西11-1
☎(873)7804
ファクス(873)7804
Eメール
hokuto7@rose.ocn.ne.jp

どんなことでもご相談ください

その人に合った対応を

ほくと相談員

岩本由布さん



「ヘルパーさんを頼みたい」「デイサービスを利用したい」など、障害福祉サービスの相談が多いですね。こんな福祉用具があったらいい！…という要望もお聞きしています。

現在の状況をよく聞いて、その人に合った対応ができるよう努めています。本人は必要ないと思っても、こちらで必要だと感じたらアドバイスすることもあります。

電話相談は、夜間・休日を問わず24時間対応しています。いつでも、どんなことでも、ちょっと誰かと話したいな、と思ったら気軽に電話してください。

問い合わせ

障害福祉課☎(866)2093
ファクス(863)6362

応援のかたちいろいろ

上記3か所の相談支援事業所のほか、次の施設でも障害があるかたのさまざまな支援を行っています。

●障害者の就業支援・生活支援

「ウエルビューいずみ 障害者就業・生活支援センター」

泉菅野二丁目17-27

☎(896)70888

ファクス(896)70708

●臨床心理士などが発達障害に関する相談を受け付け

「秋田県発達障害者支援センター ふきのとう秋田」

八橋南一丁目1-3

☎(823)77222

ファクス(823)75855

総合相談会へどうぞ

日時 12月21日(日)、2月15日(日)、
午後1時30分～4時

会場 遊学舎

ほくと、竹生寮、クローバー、ウエルビューいずみ、ふきのとう秋田の専門相談員と話すことができ、適切なアドバイスが効率的に受けられます。障害の種類は問いません。障害があるかたの交流の場としてもご利用ください。参加無料。直接会場へどうぞ。

●問い合わせ 竹生寮

☎(834)2577
ファクス(834)2219



おもな対象
…知的に障害があるかた

たけおいらょう
竹生寮

柳田字竹生168
☎(834)2577
ファクス(834)2219
Eメール
tk-sien@ikumei.or.jp



“話をよく聞く”ことを心がけています

災害時の「介助支援対象者名簿」に登録を!

市では、地震などの災害時に介助支援が必要な障害があるかたの情報を、地区の民生児童委員を通じて自主防災組織や町内会と共有し、災害時の介助支援や情報伝達に役立てるため、「介助支援対象者名簿」を作成しています。

情報提供に同意し、登録を希望するかたは、障害福祉課(福祉棟1階)へご連絡ください。なお、すでに登録しているかたは手続き不要です。

対象 視覚・聴覚・平衡機能障害1～3級、肢体不自由1・2級の身体障害者手帳、または療育手帳Aをお持ちのかた

受付期間 11月25日(火)～12月25日(木)

問い合わせ

障害福祉課☎(866)2093
ファクス(863)6362

秋田市身体障害者福祉大会 表彰おめでとう!

自立模範表彰は、障害を克服して自立し、他の模範となっているかたに、団体育成表彰は、長年地域区会の役員として秋田市身体障害者協会の発展に尽くしたかたに贈られました。感謝状は、地域区会の会員への積極的な支援・助言を行ったかたに贈られました。

表彰されたみなさん(敬称略)

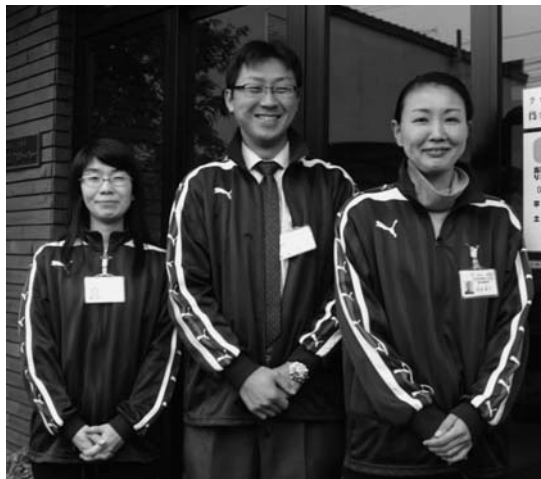
自立模範

菅原ハル(オストミー)
佐藤忠(飯島)
渡部明(牛島大住)

団体育成

泉巳之松(上新城) 佐々木正(河辺)
佐々木百合子(河辺) 山上隆夫(河辺)
高橋久男(河辺) 越後屋哲志(市視覚協会)
柏谷與四郎(市ろうあ協会)
渡邊正雄(上新城) 小野悦子(保戸野)

感謝状 山内幸一(土崎)



私たち3人がサポートします

おもな対象
…精神に障害があるかた

指定相談支援事業所
クローバー

飯島道東二丁目13-20
☎(846)5328
ファクス(846)5358
Eメール
lsclover@kyusei.or.jp

“自分で決める”が大事

クローバー
相談支援専門員

加藤明さん



ふだんの生活のさまざまな場面で「このやり方でいいのかな」と不安を感じているかたが多いようです。そんな時は「こういう方法もありますよ」と選択肢を示し、選んでもらいます。自分で決める……。そのことが大事だと思っています。そして自立の一步を踏み出すには「自分でできることは自分でやる」ことが重要です。閉じこもりがちにならないよう、地域と関わりを持つことも大切ですね。

ストレスや不安を感じたら、ちょっとした悩みでもご相談ください。私たちがサポートします!